

件名	福祉医療費受給者証の表記について
受付日	令和2年3月5日
ご意見・ご提案の概要	重度障害者の母親と児童を対象にした福祉医療費受給者証に父子家庭と表記されていたので改善してほしい。母親が親として認められていないように感じる。
県の考え方	<p>福祉医療費助成制度は、県内全ての市町村で実施されておりますが、制度には重度心身障害者、乳幼児、母子家庭等、父子家庭などの区分があり、それぞれ受給資格要件が異なりますので、福祉医療費受給者証に表記されております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、他県の状況等を情報収集するほか、実施する市町村の意見をうかがいながら、県としての対応を検討してまいります。</p>
担当課	健康福祉部 国民健康保険課